

群馬県公立学校職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する 規則の概要

学校人事課

1. 改正の概要

昭和 55 年改正附則別表に定める通勤手当の算定根拠となる額を改める。

2. 改正内容

令和 4 年給与改定で、交通用具使用者に係る通勤手当額の改定時期が年 2 回となったことから、昭和 55 年改正附則別表に定める通勤手当の算定根拠となる額を改正し、令和 5 年 10 月 1 日から交通用具使用者に係る通勤手当額を引き下げる。

3. 施行期日

令和 5 年 10 月 1 日

群馬県公立学校職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則（昭和55年群馬県教育委員会規則第5号）の一部を改正する規則新旧対照表

改正後			改正前																																																																				
<p>附 則 (施行期日)</p> <p>1 この規則は、昭和五十五年四月一日から施行する。 (通勤手当に係る暫定措置)</p> <p>2 及び3 (略)</p> <p>附則別表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交通用具の種類</th> <th>自動車（二輪のものを除く。）</th> <th>自転車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>片道の使用距離</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>二キロメートル以上三キロメートル未満</td> <td></td> <td>三〇〇円</td> </tr> <tr> <td>三キロメートル以上四キロメートル未満</td> <td><u>二二〇円</u></td> <td>三〇〇円</td> </tr> <tr> <td>四キロメートル以上五キロメートル未満</td> <td><u>八六〇円</u></td> <td>三〇〇円</td> </tr> <tr> <td>五キロメートル以上六キロメートル未満</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>六キロメートル以上七キロメートル未満</td> <td><u>三〇円</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>七キロメートル以上八キロメートル未満</td> <td><u>六六〇円</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>八キロメートル以上九キロメートル未満</td> <td><u>一、三〇〇</u> 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>九キロメートル以上十キロメートル未満</td> <td><u>一、九三〇</u> 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>十キロメートル以上十一キロメートル</td> <td><u>一六〇円</u></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			交通用具の種類	自動車（二輪のものを除く。）	自転車	片道の使用距離			二キロメートル以上三キロメートル未満		三〇〇円	三キロメートル以上四キロメートル未満	<u>二二〇円</u>	三〇〇円	四キロメートル以上五キロメートル未満	<u>八六〇円</u>	三〇〇円	五キロメートル以上六キロメートル未満			六キロメートル以上七キロメートル未満	<u>三〇円</u>		七キロメートル以上八キロメートル未満	<u>六六〇円</u>		八キロメートル以上九キロメートル未満	<u>一、三〇〇</u> 円		九キロメートル以上十キロメートル未満	<u>一、九三〇</u> 円		十キロメートル以上十一キロメートル	<u>一六〇円</u>		<p>附 則 (施行期日)</p> <p>1 この規則は、昭和五十五年四月一日から施行する。 (通勤手当に係る暫定措置)</p> <p>2 及び3 (略)</p> <p>附則別表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交通用具の種類</th> <th>自動車（二輪のものを除く。）</th> <th>自転車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>片道の使用距離</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>二キロメートル以上三キロメートル未満</td> <td></td> <td>三〇〇円</td> </tr> <tr> <td>三キロメートル以上四キロメートル未満</td> <td><u>二七〇円</u></td> <td>三〇〇円</td> </tr> <tr> <td>四キロメートル以上五キロメートル未満</td> <td><u>九二〇円</u></td> <td>三〇〇円</td> </tr> <tr> <td>五キロメートル以上六キロメートル未満</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>六キロメートル以上七キロメートル未満</td> <td><u>一二〇円</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>七キロメートル以上八キロメートル未満</td> <td><u>七七〇円</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>八キロメートル以上九キロメートル未満</td> <td><u>一、四二〇</u> 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>九キロメートル以上十キロメートル未満</td> <td><u>二、〇七〇</u> 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>十キロメートル以上十一キロメートル</td> <td><u>三二〇円</u></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			交通用具の種類	自動車（二輪のものを除く。）	自転車	片道の使用距離			二キロメートル以上三キロメートル未満		三〇〇円	三キロメートル以上四キロメートル未満	<u>二七〇円</u>	三〇〇円	四キロメートル以上五キロメートル未満	<u>九二〇円</u>	三〇〇円	五キロメートル以上六キロメートル未満			六キロメートル以上七キロメートル未満	<u>一二〇円</u>		七キロメートル以上八キロメートル未満	<u>七七〇円</u>		八キロメートル以上九キロメートル未満	<u>一、四二〇</u> 円		九キロメートル以上十キロメートル未満	<u>二、〇七〇</u> 円		十キロメートル以上十一キロメートル	<u>三二〇円</u>	
交通用具の種類	自動車（二輪のものを除く。）	自転車																																																																					
片道の使用距離																																																																							
二キロメートル以上三キロメートル未満		三〇〇円																																																																					
三キロメートル以上四キロメートル未満	<u>二二〇円</u>	三〇〇円																																																																					
四キロメートル以上五キロメートル未満	<u>八六〇円</u>	三〇〇円																																																																					
五キロメートル以上六キロメートル未満																																																																							
六キロメートル以上七キロメートル未満	<u>三〇円</u>																																																																						
七キロメートル以上八キロメートル未満	<u>六六〇円</u>																																																																						
八キロメートル以上九キロメートル未満	<u>一、三〇〇</u> 円																																																																						
九キロメートル以上十キロメートル未満	<u>一、九三〇</u> 円																																																																						
十キロメートル以上十一キロメートル	<u>一六〇円</u>																																																																						
交通用具の種類	自動車（二輪のものを除く。）	自転車																																																																					
片道の使用距離																																																																							
二キロメートル以上三キロメートル未満		三〇〇円																																																																					
三キロメートル以上四キロメートル未満	<u>二七〇円</u>	三〇〇円																																																																					
四キロメートル以上五キロメートル未満	<u>九二〇円</u>	三〇〇円																																																																					
五キロメートル以上六キロメートル未満																																																																							
六キロメートル以上七キロメートル未満	<u>一二〇円</u>																																																																						
七キロメートル以上八キロメートル未満	<u>七七〇円</u>																																																																						
八キロメートル以上九キロメートル未満	<u>一、四二〇</u> 円																																																																						
九キロメートル以上十キロメートル未満	<u>二、〇七〇</u> 円																																																																						
十キロメートル以上十一キロメートル	<u>三二〇円</u>																																																																						

改正後			改正前		
未満			未満		
十一キロメートル以上十二キロメートル未満	<u>八〇〇円</u>		十一キロメートル以上十二キロメートル未満	<u>九七〇円</u>	
十二キロメートル以上十三キロメートル未満	<u>一、四三〇円</u>		十二キロメートル以上十三キロメートル未満	<u>一、六二〇円</u>	
十三キロメートル以上十四キロメートル未満	<u>二、〇七〇円</u>		十三キロメートル以上十四キロメートル未満	<u>二、二七〇円</u>	
十四キロメートル以上十五キロメートル未満	<u>二、七〇〇円</u>		十四キロメートル以上十五キロメートル未満	<u>二、九二〇円</u>	
十五キロメートル以上十六キロメートル未満	<u>九四〇円</u>		十五キロメートル以上十六キロメートル未満	<u>一、一七〇円</u>	
十六キロメートル以上十七キロメートル未満	<u>一、五七〇円</u>		十六キロメートル以上十七キロメートル未満	<u>一、八二〇円</u>	
十七キロメートル以上十八キロメートル未満	<u>二、二一〇円</u>		十七キロメートル以上十八キロメートル未満	<u>二、四七〇円</u>	
十八キロメートル以上十九キロメートル未満	<u>二、八四〇円</u>		十八キロメートル以上十九キロメートル未満	<u>三、一二〇円</u>	
十九キロメートル以上二十キロメートル未満	<u>三、四八〇円</u>		十九キロメートル以上二十キロメートル未満	<u>三、七六〇円</u>	
二十キロメートル以上二十一キロメートル未満	<u>一、七一〇円</u>		二十キロメートル以上二十一キロメートル未満	<u>二、〇一〇円</u>	
二十一キロメートル以上二十二キロメートル未満	<u>二、三五〇円</u>		二十一キロメートル以上二十二キロメートル未満	<u>二、六六〇円</u>	
二十二キロメートル以上二十三キロメートル未満	<u>二、九八〇円</u>		二十二キロメートル以上二十三キロメートル未満	<u>三、三一〇円</u>	
二十三キロメートル以上二十四キロメートル未満	<u>三、六二〇円</u>		二十三キロメートル以上二十四キロメートル未満	<u>三、九六〇円</u>	

改正後			改正前		
二十四キロメートル以上二十五キロメートル未満	<u>四、二五〇</u> 円		二十四キロメートル以上二十五キロメートル未満	<u>四、六一〇</u> 円	
二十五キロメートル以上二十六キロメートル未満	<u>二、四九〇</u> 円		二十五キロメートル以上二十六キロメートル未満	<u>二、八六〇</u> 円	
二十六キロメートル以上二十七キロメートル未満	<u>三、一二〇</u> 円		二十六キロメートル以上二十七キロメートル未満	<u>三、五一〇</u> 円	
二十七キロメートル以上二十八キロメートル未満	<u>三、七六〇</u> 円		二十七キロメートル以上二十八キロメートル未満	<u>四、一六〇</u> 円	
二十八キロメートル以上二十九キロメートル未満	<u>四、三九〇</u> 円		二十八キロメートル以上二十九キロメートル未満	<u>四、八一〇</u> 円	
二十九キロメートル以上三十キロメートル未満	<u>五、〇三〇</u> 円		二十九キロメートル以上三十キロメートル未満	<u>五、四六〇</u> 円	
三十キロメートル以上三十一キロメートル未満	<u>三、二六〇</u> 円		三十キロメートル以上三十一キロメートル未満	<u>三、七一〇</u> 円	
三十一キロメートル以上三十二キロメートル未満	<u>三、八九〇</u> 円		三十一キロメートル以上三十二キロメートル未満	<u>四、三六〇</u> 円	
三十二キロメートル以上三十三キロメートル未満	<u>四、五三〇</u> 円		三十二キロメートル以上三十三キロメートル未満	<u>五、〇一〇</u> 円	
三十三キロメートル以上三十四キロメートル未満	<u>五、一六〇</u> 円		三十三キロメートル以上三十四キロメートル未満	<u>五、六六〇</u> 円	
三十四キロメートル以上三十五キロメートル未満	<u>五、八〇〇</u> 円		三十四キロメートル以上三十五キロメートル未満	<u>六、三一〇</u> 円	
三十五キロメートル以上三十六キロメートル未満	<u>四、〇三〇</u> 円		三十五キロメートル以上三十六キロメートル未満	<u>四、五六〇</u> 円	
三十六キロメートル以上三十七キロメートル未満	<u>五、四二〇</u> 円		三十六キロメートル以上三十七キロメートル未満	<u>五、九六〇</u> 円	
三十七キロメートル以上三十八キロメ	<u>六、〇五〇</u> 円		三十七キロメートル以上三十八キロメ	<u>六、六一〇</u> 円	

改正後			改正前		
一トル未満	<u>円</u>		一トル未満	<u>円</u>	
三十八キロメートル以上三十九キロメートル未満	<u>六、六九〇</u> 円		三十八キロメートル以上三十九キロメートル未満	<u>七、二六〇</u> 円	
三十九キロメートル以上四十キロメートル未満	<u>七、三二〇</u> 円		三十九キロメートル以上四十キロメートル未満	<u>七、九〇〇</u> 円	
四十キロメートル以上四十一キロメートル未満	<u>六、六八〇</u> 円		四十キロメートル以上四十一キロメートル未満	<u>七、二七〇</u> 円	
四十一キロメートル以上四十二キロメートル未満	<u>七、三一〇</u> 円		四十一キロメートル以上四十二キロメートル未満	<u>七、九二〇</u> 円	
四十二キロメートル以上四十三キロメートル未満	<u>七、九五〇</u> 円		四十二キロメートル以上四十三キロメートル未満	<u>八、五七〇</u> 円	
四十三キロメートル以上四十四キロメートル未満	<u>八、五八〇</u> 円		四十三キロメートル以上四十四キロメートル未満	<u>九、二二〇</u> 円	
四十四キロメートル以上四十五キロメートル未満	<u>一〇、一五〇</u> 円		四十四キロメートル以上四十五キロメートル未満	<u>一〇、八〇〇</u> 円	
四十五キロメートル以上四十六キロメートル未満	<u>九、八八〇</u> 円		四十五キロメートル以上四十六キロメートル未満	<u>一〇、五五〇</u> 円	
四十六キロメートル以上四十七キロメートル未満	<u>一〇、五二〇</u> 円		四十六キロメートル以上四十七キロメートル未満	<u>一一、二〇〇</u> 円	
四十七キロメートル以上四十八キロメートル未満	<u>一一、一五〇</u> 円		四十七キロメートル以上四十八キロメートル未満	<u>一一、八五〇</u> 円	
四十八キロメートル以上四十九キロメートル未満	<u>一二、五六〇</u> 円		四十八キロメートル以上四十九キロメートル未満	<u>一三、二七〇</u> 円	
四十九キロメートル以上五十キロメートル未満	<u>一三、一九〇</u> 円		四十九キロメートル以上五十キロメートル未満	<u>一三、九二〇</u> 円	
五十キロメートル以上五十一キロメートル未満	<u>一二、九二〇</u> 円		五十キロメートル以上五十一キロメートル未満	<u>一三、六七〇</u> 円	

改正後			改正前		
五十一キロメートル以上五十二キロメートル未満	<u>一三、五六</u> 〇円		五十一キロメートル以上五十二キロメートル未満	<u>一四、三二</u> 〇円	
五十二キロメートル以上五十三キロメートル未満	<u>一四、八五</u> 〇円		五十二キロメートル以上五十三キロメートル未満	<u>一五、六三</u> 〇円	
五十三キロメートル以上五十四キロメートル未満	<u>一五、四九</u> 〇円		五十三キロメートル以上五十四キロメートル未満	<u>一六、二八</u> 〇円	
五十四キロメートル以上五十五キロメートル未満	<u>一六、一二</u> 〇円		五十四キロメートル以上五十五キロメートル未満	<u>一六、九三</u> 〇円	
五十五キロメートル以上五十六キロメートル未満	<u>一五、八六</u> 〇円		五十五キロメートル以上五十六キロメートル未満	<u>一六、六八</u> 〇円	
五十六キロメートル以上五十七キロメートル未満	<u>一七、〇六</u> 〇円		五十六キロメートル以上五十七キロメートル未満	<u>一七、九〇</u> 〇円	
五十七キロメートル以上五十八キロメートル未満	<u>一七、七〇</u> 〇円		五十七キロメートル以上五十八キロメートル未満	<u>一八、五五</u> 〇円	
五十八キロメートル以上五十九キロメートル未満	<u>一八、三三</u> 〇円		五十八キロメートル以上五十九キロメートル未満	<u>一九、一九</u> 〇円	
五十九キロメートル以上六十キロメートル未満	<u>一八、九七</u> 〇円		五十九キロメートル以上六十キロメートル未満	<u>一九、八四</u> 〇円	
六十キロメートル以上六十一キロメートル未満	<u>一九、二〇</u> 〇円		六十キロメートル以上六十一キロメートル未満	<u>二〇、〇九</u> 〇円	
六十一キロメートル以上六十二キロメートル未満	<u>一九、八四</u> 〇円		六十一キロメートル以上六十二キロメートル未満	<u>二〇、七四</u> 〇円	
六十二キロメートル以上六十三キロメートル未満	<u>二〇、四七</u> 〇円		六十二キロメートル以上六十三キロメートル未満	<u>二一、三九</u> 〇円	
六十三キロメートル以上六十四キロメートル未満	<u>二一、一一</u> 〇円		六十三キロメートル以上六十四キロメートル未満	<u>二二、〇四</u> 〇円	
六十四キロメートル以上六十五キロメ	<u>二二、一七</u>		六十四キロメートル以上六十五キロメ	<u>二三、一二</u>	

改正後			改正前		
一トル未満	<u>〇円</u>		一トル未満	<u>〇円</u>	
六十五キロメートル以上六十六キロメートル未満	<u>二二、八一</u> <u>〇円</u>		六十五キロメートル以上六十六キロメートル未満	<u>二三、七七</u> <u>〇円</u>	
六十六キロメートル以上六十七キロメートル未満	<u>二三、四四</u> <u>〇円</u>		六十六キロメートル以上六十七キロメートル未満	<u>二四、四二</u> <u>〇円</u>	
六十七キロメートル以上六十八キロメートル未満	<u>二四、〇八</u> <u>〇円</u>		六十七キロメートル以上六十八キロメートル未満	<u>二五、〇七</u> <u>〇円</u>	
六十八キロメートル以上六十九キロメートル未満	<u>二五、一〇</u> <u>〇円</u>		六十八キロメートル以上六十九キロメートル未満	<u>二六、一一</u> <u>〇円</u>	
六十九キロメートル以上七十キロメートル未満	<u>二五、七三</u> <u>〇円</u>		六十九キロメートル以上七十キロメートル未満	<u>二六、七六</u> <u>〇円</u>	
七十キロメートル以上七十一キロメートル未満	<u>二六、三七</u> <u>〇円</u>		七十キロメートル以上七十一キロメートル未満	<u>二七、四一</u> <u>〇円</u>	
七十一キロメートル以上七十二キロメートル未満	<u>二七、〇〇</u> <u>〇円</u>		七十一キロメートル以上七十二キロメートル未満	<u>二八、〇六</u> <u>〇円</u>	
七十二キロメートル以上	<u>一六九円</u> を <u>十三・二</u> で 除して得た 額に二・三 一円を加え た額に片道 の使用距離 から算出し た数（キロ メートルを 単位とする 片道の使用 距離の整数		七十二キロメートル以上	<u>一七一円</u> を <u>十三・〇</u> で 除して得た 額に二・三 一円を加え た額に片道 の使用距離 から算出し た数（キロ メートルを 単位とする 片道の使用 距離の整数	

改正後			改正前		
	部分に〇・ 五を加えた 数をい う。)を乗 じ、その額 に四十二を 乗じて得た 額から一 八、〇四〇 円を減じて 得た額（当 該額に一〇 円に満たな い端数があ るときは、 これを四捨 五入して得 た額)			部分に〇・ 五を加えた 数をい う。)を乗 じ、その額 に四十二を 乗じて得た 額から一 八、〇四〇 円を減じて 得た額（当 該額に一〇 円に満たな い端数があ るときは、 これを四捨 五入して得 た額)	

附 則

この規則は、令和五年十月一日から施行する。